



平成 30 年 11 月 9 日

各 位

会社名 株式会社ランドビジネス
代表者名 代表取締役社長 井出 豊
(コード番号 8944 東証第一部)
問合せ先 取締役管理部担当兼
執行役員管理部部長 柴田 享
(TEL 03-3595-1371)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 11 月 9 日開催の取締役会において、平成 30 年 12 月 20 日開催予定の第 34 回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

不動産業の分野を超えて今後の事業の多角化に備えるため、現行定款第 2 条（目的）の事業目的を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 <u>1. 不動産の取得、所有、処分及び賃貸借</u> <u>2. 不動産の売買の仲介及び鑑定業</u> <u>3. 不動産の管理及び利用</u> <u>4. 住宅・ビル・店舗等の開発、建設及び販売</u> <u>5. 建設・建築・工事の設計、施工、監理及び請負業</u> <u>6. 建築資材、住宅設備機器等の製造、販売、賃貸並びにその仲介</u> <u>7. 不動産、有価証券、その他金融資産に関する調査及び投資並びに投資顧問業務</u>	(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 <u>1. 下記商品の売買並びに輸出入業、問屋業、仲立業、代理業</u> <u>①各種建築資材、住宅設備・機器、家具、インテリア、食器類及び生活雑貨品</u> <u>②食料品、砂糖、塩、油脂及びこれらの原料、飼料、肥料、農水産物、畜産物、加工食品、酒類、その他の食料、飲料</u> <u>③各種繊維製品及びこれらの原料</u> <u>④ゴム、パルプ、皮革、毛皮、紙及びこれらの製品</u>

現行定款	変更案
<p>8. <u>特定目的会社、特別目的会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める会社）および不動産投資信託に対する出資ならびに出資持分の売買、仲介および管理</u></p> <p>9. <u>信託受益権の保有、売買及び仲介</u></p> <p>10. <u>投資信託及び投資法人に関する法律に基づく投資法人資産運用業務、並びに投資法人の設立企画人としての業務</u></p> <p>11. <u>不動産特定共同事業法に基づく事業</u></p> <p>12. <u>企業の買収及び合併並びに企業間の提携及び合併に関する仲介及びコンサルティング業</u></p> <p>13. <u>前各号に関連する調査、企画、研究開発及びコンサルティング業</u></p> <p>14. <u>前各号に付帯又は関連する一切の業務</u></p>	<p>⑤<u>動物、植物</u></p> <p>⑥<u>貴金属、宝石及び美術品</u></p> <p>⑦<u>石炭、石油、天然ガス、水素その他燃料及びこれらの副製品</u></p> <p>⑧<u>鉄、非鉄金属及びこれらの製品</u></p> <p>⑨<u>各種機械器具、電気・電子・通信機械器具、医療機械器具及び車両、船舶、航空機、宇宙機器、その他の輸送機器並びにその部分品、計量機</u></p> <p>⑩<u>工業薬品、医薬品、医薬部外品、劇毒物、化粧品、火薬類、合成樹脂、化学製品</u></p> <p>2. <u>不動産業</u></p> <p>3. <u>建設業並びに建設コンサルタント、測量及び設計監理業</u></p> <p>4. <u>教育・医療施設、ショールーム、スポーツ施設、浴場及び飲食店の経営並びに旅館業、旅行代理店業</u></p> <p>5. <u>投資業、商品投資販売業、商品投資顧問業、証券投資顧問業、信託業、信託受益権販売業、投資信託委託業、投資法人資産運用業</u></p> <p>6. <u>著作権、特許等の知的財産権、ノウハウ、システム技術その他ソフトウェアの取得、企画、保全、利用、処分並びにこれらの仲介</u></p> <p>7. <u>温泉の供給及び開発</u></p> <p>8. <u>有価証券の運用、売買及び仲立</u></p> <p>9. <u>陸上運送業、海上運送業、航空運送業及びこれらの代理業、貨物利用運送業、倉庫業並びに通関業</u></p> <p>10. <u>山林業、製材業、木材加工業</u></p> <p>11. <u>廃棄・再生処理業</u></p> <p>12. <u>古物売買業</u></p> <p>13. <u>動産の賃貸業</u></p> <p>14. <u>金銭の貸付、債務の保証・引受、各種債権の売買、為替取引及びその他金融業</u></p> <p>15. <u>発電及び電気の供給・売買</u></p>

現行定款	変更案
	<p>16. <u>情報の収集・処理・提供並びに電気通信事業、 広告業、出版業、放送業、印刷業、翻訳業、 音響著作物の製作及び販売業</u></p> <p>17. <u>損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に 基づく保険代理業並びに生命保険代理業</u></p> <p>18. <u>労働者派遣業、有料職業紹介事業、人材の 職業適性能力開発のための研修・指導及び教育 事業</u></p> <p>19. <u>経営、労務、経理事務等の事務代行業</u></p> <p>20. <u>企画、コンサルティング業</u></p> <p>21. <u>前各号に関連する一切の事業</u></p>

3. 日程

定款一部変更のための株主総会開催日

平成 30 年 12 月 20 日（予定）

定款一部変更の効力発生日

平成 30 年 12 月 20 日（予定）

以 上